

平成 20 年度 事業報告

<はじめに>

当会はわが国最大の自然保護 NGO のひとつとして、「自然と人間が共存する豊かな社会の実現に資する」ための活動を、幅広い分野にわたって行ってきた。

20年度では各分野でとくに以下の事業を行い、成果を上げた。

自然保護事業では、あらたに北海道東部に2ヶ所の野鳥保護区を設置したほか、野鳥保護区での協力企業との共同事業、市民参加を行った。また、重要野鳥生息地に関する情報収集や問題対応、風力発電での野鳥衝突の問題への積極的な取組み（一昨年度より）、湿地保全の国際会議（ラムサール条約締約国会議・韓国）への参加とネットワーク作りなどを行った。

普及事業では、一般向けフリーマガジン「トリーノ」の発行、野鳥保護区を活用した親子参加のキャンプ、普及パンフレットの一般への無料配布、字が大きく読みやすい図鑑の発行などを行った。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

1. 野鳥保護区事業

- 1) ラムサール条約登録湿地「風蓮湖」に流れ込むヤウシュベツ川河口部のタンチョウ2つがいが繁殖する湿原、約352haを購入し、「渡邊野鳥保護区ヤウシュベツ」を設置した。シマフクロウについては、「持田野鳥保護区シマフクロウ日高第1」の隣接地約2.3haを購入した。これにより同保護区の面積は、68.5haとなった。また、知床地域において、シマフクロウが生息する森林、約15.1haを購入し、「持田野鳥保護区シマフクロウ知床」を設置した。これで野鳥保護区は、28ヶ所、2,638haとなった。

- 2) 伊豆諸島三宅島における、野鳥保護区事業の可能性および効果についてヒアリングを行った。その結果、火山ガスの影響や植生の回復について状況を見るのが適当とのご意見をいただいた。また、日高地方等のシマフクロウの生息地におけるシマフクロウの保護区設置に向けて、ヒアリング等を行った。
- 3) 野鳥保護区事業の存在と意義を広くPRするため、また、保護区の管理を行うために、以下の事業を行った。
 - 会員や一般を対象とした、野鳥保護区ツアー1回参加者20名を開催した。
 - 企業と野鳥保護区事業の連携活動として、明治乳業株式会社の社員ボランティア3回参加者30名、三菱UFJ信託銀行の社員ボランティア1回参加者15名を受け入れ、フクロウが住める森づくりをテーマに植樹や巣箱の設置を行った。
 - 親子対象の事業としては、子どもレンジャーワークキャンプ1回参加者22名を受け入れ、シマフクロウをテーマに、植樹やフクロウの森探検、フクロウ用の巣箱の観察等を行った。(普及事業子どもへの普及事業参照)
 - 野鳥保護区の管理活動を体験してもらい、市民参加型の事業として、「ボランティアDay」を5月～10月の第2日曜日に計6回開催し、12名の参加者があった。
 - 首都圏の大学生の自然保護ボランティアネットワーク「フィールド・アシスタント・ネットワーク」が開催する、大学生向けのワークキャンプを夏と春の各8名を受け入れ、野鳥保護区内においてシカ防除用の柵の設置、ミズナラ林の除間伐などの管理活動を行った。

情報発信については、上記活動等の広報を行った。各メディアへの広報として、野鳥誌掲載14回、野鳥保護区ブログ82回更新、新聞5社14回の記事掲載、TBSのエコ活動紹介番組「エコだね」にてボランティアDayの紹介、根室市民向けのフリーペーパー「NEXT」(3,000部発行)への記事掲載が挙げられる。また、企業の報告書等の記事として、明治乳業が社員、グループ企業、行政、取引先向けに15,000部発行している「明治乳業環境報告書」、社員向けに10,000部発行している「グループ報」、子どもを対象に20,000部発行している「児童向け環境報告書」がある。また、三菱UFJ信託銀行関係の報告書として、22,000部発行の「三菱UFJ信託銀行CSRレポート」、115,300部発行の「三菱UFJフィナンシャル・グループCSRレポート」が挙げられる。これらのCSRレポートは、社員や取引先への配布を始め、全国の店舗やイベント等で広く配布されている。

2. 重要な野鳥生息地の保全

- 1) 各 I B A の保全状況等について情報収集を行い、更新のあったサイトについてはホームページで公表した。また、法的担保の有無について情報整理を行った。また、日本の I B A 167ヶ所の現状を海外に紹介するため「I B A 白書 2007」の英訳作業を進めた。
- 2) 以下の 7 件の対応を行った。
 - 青森県・仏沼におけるオオセッカ調査に協力した。
 - 東京湾奥部の谷津干潟におけるアオサ問題で千葉県支部のラムサール条約会議におけるアピールを支援した。
 - 東京湾奥部の多摩川河口における橋梁建設問題で神奈川支部の情報収集を支援した。
 - 北アルプスの乗鞍岳におけるマイカー規制に関して、岐阜県支部を支援し、規制延長の要望書を関係機関に提出した。
 - 曾根干潟における道路建設問題に関して北九州支部の情報収集を支援した。
 - 沖縄の泡瀬干潟埋立問題に関して、情報収集と関係者への連絡調整を実施した。
 - IBA 候補地である渡良瀬遊水池（栃木・茨城・埼玉・群馬県）の保全を訴えるシンポジウムを栃木県支部他と共催し、250名の参加者にラムサール条約湿地登録等についてアピールした。

3. 保護問題への対応－風力発電対策

- 1) 風力発電の建設後の環境影響評価に関する調査方法のマニュアル案を作成した。この内容を精査するため、10月11日～13日に青森県三沢市および六ヶ所村において「風力発電施設が鳥類に与える影響とその調査方法の検討会」（参加人数 19名、スタッフ 8名）を開催し、風力発電問題に関わっている支部の会員や風力発電事業者と共に内容を検討した。これを充実させマニュアルにし、野鳥保護資料集第 24 集として完成させた。（地球環境基金助成事業）
- 2) 野鳥保護資料集第 25 集として、欧州における情報についてまとめた資料集を発行した（地球環境基金助成事業）。支部等から情報、相談のあった環境影響の懸念のある風力発電計画として、以下の 11 件について対応した。また、新聞・雑誌社より 9 件の取材を受けた。
 - 福井県あわら市における計画に対して、事業者や関係行政機関に要望活動等を行った。
 - 長野支部の取り組んでいる須坂市の風力発電所計画に関して、4月12日に行われたシンポジウム「信州にふさわしい自然エネルギーは何か！」を後援し、出席して意見を述べた。
 - 岡山県支部、兵庫県支部、会津支部、福島県内支部連合会の関わる風力発電計画についての環境影響評価について、意見書提出に関する情報提供を行った。
 - 岩手県釜石市のウインドファームにおけるイヌワシの衝突死事故について、岩手県連絡協議会（北上支部、盛岡支部、宮古支部）と共に県、事業者、環境省に再発防止策を講じる

よう要望書を提出した。

- 北海道の白神岬のウィンドファーム建設計画について、道南桧山支部と共に松前町と福島町へ建設見直しの要望書を提出し、この結果、両町長より白神岬への建設は認めないとのコメントを得た。
- 北海道浜中町でオジロワシが衝突死したとされる風車を視察および事業者と町に取材し、根室支部と共に提出予定の要望書作成の準備を進めた。
- 神奈川支部、北九州支部の関わる洋上風力発電の試験事業計画について、情報提供を行った。
- 環境省の環境影響評価制度総合研究会のヒアリング（11月19日開催）において、風力発電の環境影響評価の現状と課題について講述した。
- 風力発電と野鳥の問題について、新聞・雑誌社より9件の取材を受け、記事が掲載された（毎日、朝日、読売、北海道、岩手日報、岩手東海、エネルギー・レビュー）。
- 環境省の「風力発電施設に係る適正整備推進事業」に関わる3つの検討会に委員として出席し、衝突防止策のためのデータを提供し、意見を述べた。
- 環境エネルギー政策研究所主催の「風力発電と自然保護懇話会」において会議に出席し、意見等を述べた。（5・7・11・2月）

4. 保護問題への対応ーその他

- 1) 全国の野鳥生息状況を把握するため、環境省・モニタリングサイト1000陸生鳥類調査を支部等の協力を得て実施し、繁殖期43箇所、越冬期58箇所の定点における生息状況調査を行った。また、結果について速報を作成し、調査者に送付すると共に環境省HP等で公表した。2004-2007年の同調査の結果の解析作業を進めた。
- 2) チュウヒの繁殖地の分布状況に関するアンケート調査を実施し新たに4件の情報を得た。6月21日（土）、名古屋市にて「チュウヒサミット2008」を開催し（三重県支部・愛知県支部・名古屋鳥類調査会主催、当会共催）、全国から約60人の研究者・一般市民の参加を得て、2006年以降の全国の生息状況をまとめ、チュウヒとその生息地の保護活動に関するアピールを採択した。また、三井物産環境基金より助成金を得て、勇払原野等で行う野外調査等の準備を行った。
- 3) 地球温暖化に関する生物季節の変化について野鳥誌2月号で呼びかけた情報について受け付け、24名の会員の方から214件の情報を受け取った。そしてそれを解析し、その結果を野鳥誌3月号に掲載した。

- 4) 韓国で開催されたラムサール条約締約国会議に出席し、他の NGO とともに、日韓政府が共同提案した水田決議の採択に向けて協力を行った。また、サイドイベント、世界 NGO 湿地会議において、ツル分散事業についての発表を行った。また、展示ブースにおいて、水田保全の重要性、ツル分散事業及び日本の IBA のうちラムサール条約湿地の基準に当てはまる未登録湿地（ポテンシャルサイト）に関して展示を行い、パンフレットを配布してアピール及び情報発信を行った。支部のラムサール条約会議参加に関して補助を行った（千葉県支部、栃木県支部）。この他、各国の関係者とのネットワーク作りに努めた。同報告を野鳥誌 2 月号に掲載した。
- 5) 絶滅のおそれのあるナベヅル、マナヅルの越冬地分散のため、伊万里市での越冬誘致活動のため、8 月 20 日に実務者会議を実施。11 月 13 日にデコイを設置し、東山代小学校児童 48 人の参加を得た。伊万里鶴の会に委託して越冬状況の観察を開始した。また、1 月 17 日に伊万里市において、ツルの保全をテーマにしたシンポジウムを開催し、柳生会長が出席し約 150 人の一般市民・研究者の参加を得た。この他、モデル事業の 4 カ年の資料の分析、全国でのツルの渡来状況のまとめ、韓国でのツル情報の収集を継続的に実施した。
- 6) 野鳥密猟の根絶のため、第 16 回野鳥密猟問題シンポジウム東北大会 in みやぎを全国密猟対策連絡会の主催、当会の共催、当会宮城県支部の主管にて 11 月 8～9 日に宮城県松島町で開催した。東北地方を中心に、全国の会員、行政担当者、警察から 73 名の参加を得て、「野鳥を捕らないで、飼わないで」のテーマで、密猟対策の流れと協働について情報を共有し、最近の事例について情報交換を行った。

II 普及事業

1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

1) 一般への普及事業として下記を行った。

- (1) 一般非会員に野鳥や自然とふれあう魅力を伝え、さらなる興味関心を引き出すため、東京バードフェスティバル、ブリティッシュ・バードウォッチングフェア、エコプロダクツ展等の大規模イベントにブース出展し、体験プログラムの実施や活動の普及を行った。また、企業と連携した野鳥写真展の開催を 2 回行った。（計 8 件、働きかけ人数総数：364,629 人）

(2) テレビ、ラジオへの出演や取材対応による、野鳥の知識や保護思想の普及、会の活動のPRをのべ83件行った。また、企業や学校からの講演、講師依頼への対応をのべ59件行い、2,274名に野鳥や自然の魅力を伝えた。出版物関係では、書籍「野鳥エコ図鑑」(東洋館出版社、3,000部発行)のほか各種原稿執筆や、ビデオ作品、書籍など計15件の監修を行った。また、「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンを実施し、ポスター103,000部を発行、うち35,000部を当会より学校や公共機関等へ配布したほか、ホームページから3000件のポスターダウンロード活用があった。

2) 子どもへの普及事業として下記を行った。

(1) 子どもたちに環境保全活動を体験する機会を提供し、次世代の自然保護の担い手を増やすため、「子どもワークキャンプ・シマフクロウのすむ森を育てよう」と称し、夏休みの子ども(小学4年生～中学3年生)とその保護者を対象に、根室市内の野鳥保護区にて、2泊3日の環境保全ワークキャンプを行った。参加者数は、11組22名であった。

(2) 日常の生活の中においても子どもたちが野鳥や自然とかかわりを持てるように、学校や身近な環境で楽しめる子ども向け小冊子「野鳥の世界へのパスポート」1万5千部の無償配布を行った。

当会が重点的に保護をすすめるシマフクロウの生態や、保護の大切さを伝える小冊子「こんばんはシマフクロウ」を2万部作成し、無償配布を行った。(うち個人からは4,600件の申込みがあり、バードメイト寄付888件1,712,500円につながった。)

3) 支部間の情報交換支援や支部との連携促進に取り組んだ。

支部の探鳥会をより多くの一般非会員に告知し、参加者拡大につなげることを目指し、「探鳥会パンフレット」の提供や、財団ホームページへの情報掲載など広報の支援、一般向けのイベントを実施する際に役立つ貸出し教材の提案を行った。

また、安全な探鳥会運営のバックアップとして、各支部の探鳥会保険加入代行を行ったほか、各支部から寄せられるフィールドマナーの問題事例を踏まえ、従来の「やさしいきもち」に撮影マナーなどを加えた文案を作成し、支部からの意見募集を行った。

4) 人材育成

(1) 福岡市、横浜市、山口市、豊田市、日野市、東京都で計8回の講座を開催し、109名が参加した。

(2) 支部等の事例の収集を行い、平成21年度の発行に向けての準備を行った。

2. 野鳥誌発行などの広報事業

1) 野鳥誌発行

会員を対象に年間 11 号発し、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行った。

2) トリーノ発行

4 回発行し、一般へ配布した。東京都内の美術館をはじめ、自治体管轄の施設など、首都圏を中心に設置先の拡大も図り、会の広報の場を拓げた。イベント出展の際には来場者に積極的に配布を行い、トリーノを通じた一般への会の広報活動を行った。入会や寄付を呼びかけるページや、保護区事業などを PR するページも設け、支援者の拡大も図った。

3) ホームページ運営など

HP 内にオンライン野鳥図鑑としても使用できるコンテンツを作成し、300 種を超える野鳥の解説を掲載した。その際に生息環境、体長等からも調べられるようにし野鳥を楽しむ層の拡大を図った。アクセス数は 654,329 件、月平均では 54,527 件となり目標を達成した。
(トップページのアクセス数)

携帯電話にてインターネットを楽しむ層へのアプローチ、及び野外での利用を想定して、携帯サイトを開設した。携帯サイトの野鳥検索機能には現在 325 種が登録されている。

週に一度、メールマガジンを発行し能動的に情報を発信した。3 月 24 日時点 (20 年度での最終配信号) での発行部数は 766 部だった。

3. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及

- 1) 昨年度改訂した「フィールドガイド日本の野鳥」の「拡大蔵書版」を新たに発行したほか、各種オリジナル出版物の発行、販売により、活動の普及および収入確保に努めた。
- 2) オリジナル商品を主軸として、通信販売、法人や行政向け販売、支部向け販売、店頭での対面販売を展開し、収入の確保と拡大に努めるとともに、会の活動の普及に役立て、出版物販事業等による収入として合計約 184,062 千円を得た。また、オリジナル商品として合計 29 アイテムを企画・制作して、新たに発売した。

Ⅲ サンクチュアリ事業

1. 各サンクチュアリにおける事業

- 1) 全国 11 ヶ所のサンクチュアリにおいて、約 27 万人の来訪者を受け入れ、普及活動を行った。その中で、25,520 人に対して、633 回の観察会などのプログラムを提供した。また、市民参加の促進の取り組みとして、17 回のボランティア養成を実施するとともに、約 4000 人の活動のコーディネートを行った。

また、25 コースのセンサスやガンカモ類、シギチドリ類のモニタリング調査を行った。特に三宅島では希少種のアカコッコの全数調査やウチャマセンニューやカンムリウミスズメなど希少種を対象とした調査を実施し、油山自然観察の森では、これまでの調査結果と専門家の執筆をいただき、20 周年を記念した報告書を発行した。

- 2) 冬期自然採食地については鶴居村内における場所の確認調査を行った。

来館者については、ミニスライドショーなどの普及活動を行った。タンチョウの普及活動の実施者を増やすためにタンチョウティチャーズガイドの講習会を 1 回 50 名に対して実施した。

コニカミノルタの協賛により、一般より募集した写真の入賞作品の写真展を全国 16 施設で実施し 96,518 名の期間中の来場があった。また前年度の入賞作品を中心に、チャリティオリジナル切手を作成し、1 口 2000 円のご支援で 534 口の方に差し上げた。長野県のスーパーチェーン店ツルヤの決算セール時にサンク開設 20 周年を紹介いただき、小冊子作成への協力やタンチョウアニメ DVD の配布などで、寄付の拡大を図った。

- 3) 勇払原野保全プロジェクトの一環として、苫東地区のシマアオジ等の生息地を、企業誘致の候補地からはずすために、隣接する安平川の遊水地用地とするため、検討会等に参加するとともに、シマアオジの生息調査を行った。今年度新たに、希少種シマクイナを確認した。

なお、5 月中旬よりネイチャーセンターを平日閉館としたため、来館者数は 7,664 人（前年比 67.9%）であった。

2. 全国自然系施設との連携

- 1) ニュースレターとして「自然系施設サポート」を発行した。なお、今年度よりコスト削減のためデジタルデータでの配布とした。
- 2) 全国より約 90 ヶ所の自然系施設の協力を得て、渡り鳥 16 種の初認情報を収集し、ホームページを使って、施設紹介を併せて発信した。